

JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン 第12版⇒「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き」を独立

No.	項目	内容	修正	備考
日付		第12版 (2022年10月12日作成)	2023年3月1日「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き」を独立	
タイトル		JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン (47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け)		
新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き				
目録		本手引きは、JFA主催の国内競技会(全国大会等)を開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染症対策の詳細な部分を想定して設定しています。 競技会・試合運営に携わる皆様は本手引きの内容を理解していただき、主管FA、参加チーム、審判員を中心に連携をはかりながら、円滑な運営につなげていただき、試合成立へ向けてご協力くださいますようお願い申し上げます。		競技会手引きを独立
1. 事前の対応		主管FAは、会場において感染対策の準備を行うとともに、参加チーム、審判員、メディア等に対し感染防止のために遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し協力を求めることが重要です。		
(1) 感染対策責任者の設置		主管FA及び参加チームは、事前、試合日、事後にお互いが連絡を取り合える環境を構築するため、それぞれ感染対策責任者を設置する。		
-1. 感染対策責任者の主な作業内容		主管FA及び参加チームの感染対策責任者の主な作業は以下のとおりとし、感染対策が実行されているかを確認し、改善を要する場合は、その旨指示する。		
主管FA		① 競技会運営における感染対策の立案、必要に応じてチェックシートの見直し ② 競技会運営関係者および参加チーム、メディア等への感染対策計画の周知 ③ 手指消毒液設置の確認 ・手指消毒液の設置確認および切れしていないか、不足箇所がないか適宜巡回し確認する ④ 関係者の体調管理の把握 ・チーム、審判員の体温を記入したものを管理 ・その他関係者の体温を記入したものを管理 ・体温計の管理(動作等) ⑤ 入場ゲートにおいて ・機器の管理、指導、作業チェック(サーモグラフィ、非接触体温計等の備品管理やスタッフの配置等)		接触感染の制限撤廃のため 接触感染の制限撤廃のため
参加チーム		① 移動、競技会期間中における感染対策の立案 ② 選手、チーム役員、その他関係者への感染対策の周知 ③ 手指消毒液設置の確認 ・手指消毒液の設置確認および切れしていないか、不足箇所がないか確認する ④ 関係者の体調管理の把握 ・選手、チーム役員の体温を記入したものを管理、提出 ⑤ 入場ゲートにおいて ・選手、チーム役員全員の体温測定協力 ⑥ 換気の励行 ・移動、控室、ミーティングルームでの換気		接触感染の制限撤廃のため 接触感染の制限撤廃のため 接触感染の制限撤廃のため
-2. 参加者への連絡		感染対策の措置として、JFA、主管FAは、以下項目からなる感染対策ルールを事前に連携して伝えます。 主管FAの感染対策責任者は、参加チームの感染対策責任者、事前申請したメディア等の対応をします。 また、運営に関わる運営スタッフ、ボランティア、その他関係者全員に対しても同様に事前に伝えます。 ----- 相関図 -----	項目ごと削除	
(2) 感染対策ルール		競技会および試合運営に関わる方々は、以下の事項を遵守する。	(2) 感染の予防 競技会および試合運営に関わる方々は、以下の事項を遵守する。	
-1. 感染対策ルール		① 自主的に参加を見合わせる(以下の事項に該当する場合) ・体調が良い場合(例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合) ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 ② マスクを着用する 以下厚生労働省HPを参照 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html <屋外> ・マスク着用を推奨 他者と身体的距離(2m以上を目安)が確保できない中で会話を行う場合のみです。 ・それ以外の場面については、マスクの着用は必要ありません(例:公園での散歩やランニング、サイクリング/徒歩や自転車での通勤、屋外で人とすれ違う場面)。 特に夏場については、熱中症予防の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。 <屋内> ・マスク着用が必要ない 他者と身体的距離が確保できて会話をほとんど行わない場合(例:距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞)のみ。 ・それ以外の場面については、マスクの着用を推奨します。	-1. 感染の予防 ア. 個人防衛(マスク・身体的距離・会話の制限)の考え方 (1) 日常生活、チーム活動、大会運営、試合観戦などの各場面において①~⑥を継続する (2) 基本的な予防行動 ③ 感染予防の習慣化 ③ リスク行動を減らすこと ④ マスクの着用については、以下のマスキュールに則る ※3/13以降は、各個人のマスクの着用は個人の判断に委ね、政府の方針に従うことを基本とする 以下厚生労働省HPを参照 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html 削除 削除 削除 ・マスクなしの場合 : 距離(2m目安)をとるか、会話を制限 ・距離なしの場合(2m未満目安) : マスクをつけるか、会話を制限 ・会話ありの場合 : マスクをつけるか、距離を制限 ・換気の悪い密閉空間 : 複数人数の利用時はマスクを着用 ※「距離あり」とは「2m以上空ける」ことを指します ※濃厚接触疑い基準に準拠しています ⑤ 咳エチケットに十分配慮する ⑥ 手洗い、手指消毒をこまめに行う ⑦ 3密(密閉、密集、密接)を避ける ⑧ タオル、飲料ボトルなどの共用はしない ⑨ 健康チェックシートの提出 ⑩ その他JFA、主管FAが示す注意事項を遵守する	政府の水際対策の指示に従う 厚生労働省の指示に従う マスク着用を前提として削除 マスク着用を前提として削除 マスク着用を前提として削除
③ 咳エチケットに十分配慮する		④ 手洗い、手指消毒をこまめに行う		
④ 社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保する		⑤ 3密(密閉、密集、密接)を避ける		マスク着用を前提として削除
⑤ 3密(密閉、密集、密接)を避ける		⑥ 手洗い、手指消毒をこまめに行う		マスク着用を前提として削除
⑥ 手洗い、手指消毒をこまめに行う		⑦ 3密(密閉、密集、密接)を避ける		マスク着用を前提として削除
⑦ 握手、抱擁などは行わない		⑧ タオル、飲料ボトルなどの共用はしない		
⑧ ファールド上での唾・痰吐き、うがい等は絶対に行わない		⑨ 健康チェックシートの提出		
⑨ タオル、飲料ボトルなどの共用はしない		⑩ その他JFA、主管FAが示す注意事項を遵守する		
⑩ 健康チェックシートの提出				
⑪ その他JFA、主管FAが示す注意事項を遵守する				
		イ. 集団防衛(3つの密の回避)の考え方 3つの条件(いわゆる「三つの密」)がどれか1つでも該当する場合は感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、基本対策の目安を示す (1) 密閉(換気の悪い密閉空間である) (2) 密集(多くの人が密集している) (3) 密接(互いに手を伸ばしたる届く距離での会話や発声が行われる) (1) 密閉の回避 屋内では以下のいずれかの対策を実施する。もしくは対策を実施している場所を選ぶ ・空調設備の使用による強制的な機械換気 ・窓もしくはドアの定期的な開放(目安:30分に一回以上、数分間程度、窓を全開) ・常時換気扇の使用 ・湿度は50%以上(少なくとも40%以上)に保つことが推奨される いずれもできない場合は、マスク着用のもとごく短時間での利用や場所の移動を検討 (2) 密集の回避 ・混雑を避ける。もしくは滞在が短時間となる工夫を行う ・混雑が予想される場合は、マスク着用、かつ人と人が触れ合わない距離を確保する ・運営者は、混雑が予想される場合は、最低限、上記2点を周知するとに加え、列整理もしくは待機場所を明確にする目印の設置が望ましい (3) 密接の回避 ・対人対応、接客、演出等で人と人との接触を伴う可能性がある場合は、前後で手指衛生(手洗いや手指消毒)を行う ・飛沫拡散リスクの回避		

		・ 入場ゲート周辺での見送りセミナーについても禁止	
	-17. ドーピングコントロール	<ul style="list-style-type: none"> 検査員は手洗い又はアルコール等による手指消毒を徹底する 検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する 検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する 換気することが可能な場所においては、換気を行う 検査にて使用する備品類のアルコール等による消毒を徹底する <p>※関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと 参考：公益財団法人日本アンチドーピング機構（JADA）公式 WEB サイト https://www.playtruejapan.org/topics/2020/000453.html</p>	項目ごと削除
(2) 来賓対応	-1. 来賓 全員に求められること	感染対策ルールを遵守する	項目ごと削除
	-2. 主催 FAは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる	来場者の個人情報取得については、政府・開催地自治体の方針に従い、主催者が判断する	項目ごと削除
	-3. ケータリング	<ul style="list-style-type: none"> ① ビュッフェ 式の食事提供は行わない ② 飲食時にマスクを一時的に外す場合、感染リスクが高まる可能性があるため、以下の注意事項を厳守すること ・ 飲食時にマスクを外している間は話さない、話しがない ・ 飲食後は速やかにマスクを着用すること ・ 大きな声を発しない 	-1. ケータリング ② 飲食時にマスクを一時的に外す場合、感染リスクが高まる可能性があるため、マスクルールを厳守すること 削除 削除 削除
	-4. 貸し出し物	① プランケット等、防寒具の貸し出しを行うことはできるが、一度利用したものを再度利用することは控える	-2. 貸し出し物 ① プランケット等、防寒具の貸し出しを行うことはできるが、一度利用したものを再度利用することは控える
(3) メディア対応		試合を取材するメディアに対しても、事前に感染対策を周知し、次に記載されている内容を遵守するように伝えます。	
	-1. メディア 全員に求められること	感染対策ルールを遵守する	1. 事前の対応 (2) 感染の予防を遵守する
	-2. 試合取材における必須事項	<p>競技会・試合の取材申請を事前に締め切ることにより、取材者の人数調整が可能となり、試合会場の設備に合わせて、3密を避けることにより、感染リスクを下げる事ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① すべてのメディアが JFAへの事前申請を必須とする ② 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可されたメディアのみ会場内での取材を可とする ③ メディアは、健康チェックシートに必要事項を記入し提出する ④ 受付時の検温により体温が37.5度以上の方、体調不良者は、取材活動をお断りする 	削除 削除
	-3. 会場内の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ① メディア入口、メディア動線は、チーム・審判と完全に分け、接触がないようにする ② 記者会見場やミックスゾーン、控室においてメディアはマスクを着用し、不必要な会話は控える。 	
	-4. 記者席での取材活動	① 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう	項目ごと削除
	-5. ビッチレベルでの撮影取材活動	① 試合中に決められた撮影位置からの移動は禁止する	項目ごと削除
	-6. 試合終了後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 監督記者会見 および 選手の取材は対面では行わず、WEB会議システムにて実施する ② 対面を実施する場合、以下の通りの対応とする ・ 監督・選手は距離を確保し、必要な感染対策を講じて対応する ・ 監督・選手とメディアが交わらないよう、かならずエリアをアプルー・テブなどで仕切る ・ 監督・選手とメディア間の距離を確保する ・ フォトグラファーは試合終了後の対応エリアに入らない ・ できるだけ換気の良い場所での取材を行う ・ できるだけ短い時間で取材を終える 	-4. 試合終了後の対応 削除 ① 対面を実施する場合、以下の通りの対応とする ・ 監督・選手は距離を確保し、必要な感染対策を講じて対応する ・ 監督・選手とメディアが交わらないよう、かならずエリアをアプルー・テブなどで仕切る ・ 監督・選手とメディア間の距離を確保する ・ フォトグラファーは試合終了後の対応エリアに入らない ・ できるだけ換気の良い場所での取材を行う ・ できるだけ短い時間で取材を終える
4. 事後対応		競技会終了後、以下の通り対応します。	項目ごと削除
	-1. 健康チェックシートの保存	<p>主管FAは、万が一、感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、競技会当日に参加した選手、スタッフ、メディア、運営関係者から提出された健康チェックシートに保存期間（少なくとも1ヶ月）を明記し、保存します。</p>	項目ごと削除
	-2. 参加チームの状況確認、対応	<p>競技会終了後7日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいないか確認します。</p> <p>万が一、運営スタッフの中から競技会終了7日以内に新型コロナウイルス感染症の症状が出た場合には、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口にご相談します。</p> <p>その後、新型コロナウイルスの陽性反応となった場合は、保健所の指示に従うとともに、主管FAはJFAに報告します。</p> <p>また、チームから感染者発生報告があった場合にも、同様にその旨JFAに報告します。</p>	項目ごと削除
5. 夏季における熱中症予防に向けた留意点		気温の上昇する夏季においては、各諸室の窓やドアの開放、参加者にマスク着用などの義務化により、熱中症を発生するリスクが高まることから、感染拡大防止に向けた取り組みに併せて熱中症を予防します。 「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」を参照するとともに、政府が示す「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントに基づく下記の点などに留意して各種活動を実施します。	項目ごと削除
	-1. マスクの着用	マスクの着用時は、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかることがあるため、参加者に対してはこうしたリスクを周知するとともに、こまめな水分補給を心がけます。 また、高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、マスクを外しても構いません。	項目ごと削除
	-2. エアコンの使用について	諸室等においてエアコンを使用する場合も、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行います。 換気により室内温度が高くなる場合があるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしてください。	項目ごと削除
	-3. 涼しい場所への移動について	参加者に対しては、少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所へ移動するようアナウンスします。 なお、会場の関係で、医務室等の諸室にすぐに入ることができない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所への移動を促せるよう事前に準備します。	項目ごと削除
6. 様式	(1) 健康チェックシート	----- 健康チェックシート -----	
	チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> チーム運営用-指導者用 競技会運営用 チーム運営用 講習会運営用 審判員・審判指導者運営用 施設管理用 健康チェックシート 	
	参考	<p>(参考) 各団体が発出する各種方針・ガイドライン等</p> <p>世界保健機関 (WHO) Considerations for sports federations/sports event organizers when planning mass gatherings in the context of COVID-19: interim guidance. (英語)</p> <p>厚生労働省 「新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針」 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」 内閣官房 「緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について」(2020.5.14) 業種別ガイドライン一覧 (内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室HP) 文部科学省 学校再開に向けて (Q&A、通知等)</p>	

